
「海の生き物を守る会」メールマガジン No.30

2008. 12. 16 (火)



Association for Protection of Marine Communities (AMCo)

Homepage : <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

「今月の海の生き物」 ミナミコメツキガニ *Mictyris brevidactylus*

熱帯から亜熱帯の干潟に生息するミナミコメツキガニ科に属するカニで、スナガニ科に属するコメツキガニと似ているが系統的にはまったく異なったグループに属する。河口域やマングローブ湿地の沖側の干潟などに多数個体で生息し、潮が干上がるといっせいに砂の



表面にでて、鋏脚で砂粒をつまみ上げて砂の表面の付着藻類や有機物のくずを集めて食べる。食べた後の砂粒は団子状にして砂の表面に残すため、時間が経つと砂原の表面が砂団子で覆われるようになる。近づくと全員で群れをなして逃げ、さらに近づくとそれぞれの個体が砂の中に螺旋状に潜り込むのが見られる。

(沖縄、西表島にて 向井 宏撮影)

目次 「今月の海の生き物」 ミナミコメツキガニ

1. 投稿
2. 海の生き物とその生息環境に関するニュース
3. 当会の現在の活動と予定
4. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報
5. 事務局便り
6. 編集後記
7. 「うみひろも」と「海の生き物を守る会」について

1. 投稿

「里海」の問題について思うこと

三浦知之

「うみひろも」には4号および29号に向井の記述がある。第3次多様性国家戦略案の中に出てくる「里海」への批判であり、出典はないが、間接的には柳(2006)への批判なのではないかと推察する。「里海」は柳の造語で、「里山」の真似でしかない。

向井(うみひろも4号)は、「里山は人間が自然に手を加えて周囲の自然との共生の中で新しい生態系を作り上げ、生物多様性にも寄与していた」とするが、これはあくまでも生態学者や森林学者が作り上げた偶像だと私は考える(分類屋としては、だから正しくないと思う)。「里山」は、柳の「里海」の定義に非常に近く、生産性はあがったかもしれないが、生物多様性に寄与していたことには疑問がある。人が暮らしていた扇状地や湿地あるいは山裾に人為が一切加わらなければ、多様性は本当に下がるのだろうか? 「里山」は植物の栽培が始まって以来の人類の営為が作り上げた長い歴史を持った環境には違いないし、その中で初めて生息域を拡大させた生物はたくさんいるとも思う。しかし、本来の自然の中にあつたものが増加しただけのことで、鳥でも昆虫でも「里山」がなかったら進化しなかった生物はいないのではないだろうか(飼育生物の系統選択と同じ状況はあっただろうが、逆に生態学的な意味合いでの多様度は下がるのでは)?

「里山」と同様に、一定の恒常的圧力が働く人為の関与した海域があれば、その景観が維持されたとしても不思議ではなく、「多様性の維持でなく、特定の生物相の発達にプラスに働いている」と考えること自体は間違いではない。これは広い意味での生物多様性の保全(ある海域では希少種などが普通に見られるような状況が造られること)につながるかもしれない。とりわけ、人間の生活する場あるいは極めて近い場においては、何らかの人為が必ず影響しているわけで、これを無視してしまつては、生物多様性の保全は「人間の手ではなしえない」という自己矛盾に陥ってしまう。あくまでも自然による回帰が重要でそれ以外は認めないとすると、それはすでに科学の範疇に入る活動ではなく、信仰や信念の問題になる。

かつて、高度経済成長時代に工場が進出し、住民の立ち入りができなくなった海岸に対して、地域住民が長年利用してきた浜や干潟に立ち入りできる権利を求めて、「入り浜権」訴訟が起こつた。その際、「里浜」という概念が使われていた。私個人は地域活動を通じてこの「里浜」の概念を広げようと考えている。「里山」と同様に陸域に属する海の世界をまずは認知してもらう必要があると考えたからだ。そこには誰の目にも見

える景観が存在する。他方、向井と柳の言う「里海」は、浅海底引きなどで常に人為が加わっている海域で、景観が見えないことに問題がある。もちろん、「研究者やダイバーが見た」ともいえるかもしれないが、(里)を冠するに値しない。他方、平塚ほか(2006)による「里湖」は一読に値する。

行政や教育で広く使われる「里山」自体に、問題が山積している。レトリックとしては好感が持たれるが、その指し示すところが極めて曖昧で、学術から営業までの範囲で極めて多義的である。とりわけ、マスコミが取り上げる場合、「里山」はほぼ間違いなく「山里」である。現代社会では都心の森が「里山」の典型になるかもしれないが、「里山」の維持と園芸業者による管理との違いがない。まして、「里山」や「ため池」造成を訴えるビオトープ運動の主体がほぼ園芸業者であることとも重複して、科学的議論の対象から遠ざかるばかりである。「里海」論は、海域での新しい経済活動の一環として生み出された偶像にすぎない。技術論と経済論は成り立つが、科学の対象ではないと、私は考える。

私は「里浜」を環境保全への啓発活動のための偶像として活用しようと考えている。保全を実施する主体が地域住民である限り、(里)は重要な要素で、その延長上で見聞きできることは古くからの自然共生の根源である。

高所大所にたった「里海」論などに、学術的価値はなく、環境保全にも役立たない。しかし、もしある地域での環境保全に一定の役割を持たせるために必要な具体的概念として「里海」があるなら、それは生かすべきであろう。東京湾のお台場では「里海」づくりと週末漁師構想が現実のものになりそう(中島, 2008)。ダイバーと漁業者の関係にも「里海」とローカルルールという概念が持ち出されている様子(同上)。科学の対象ではなく、社会運動の一環としての「里山」「里海」「里浜」の使用は、とりわけ賛成や反対をのべてもしょうがなからう。

むしろ、ケナフ同様に、安易な非科学的な連想をもちこむマスコミなどへの警戒が必要である。まして国交省、農水省、環境省など高所からの、(里) X 創成・復活論など、税金無駄遣いのための「よけいなお世話」でしかないかもしれない(地域からの要望の受け口としてあるなら状況は違うかも)。既得権を得た「里山」についてはさらに厳格な対処が必要であろう。未確定な「里海」が批判されるより、歪で巨額が投じられる可能性の高い森林行政の一環を支える「里山」を批判すべきである。加えて、砂浜を浸食し、海洋生物も殺傷する農薬に支えられた海岸林造成など、環境破壊を実践する林野行政そのものに対するメスが必要ではないだろうか？

うみひろも 29 号で嶋永の疑問に対して、向井が「里海は昔懐かしく遊んだ海のこと。でもそれはもはや妄想でしかありません」と決めつけているが、このような都会での経験に基づく押しつけは、お役所の言い方となんらかわらない。日本中の至る所でまだその気になれば「昔懐かしい海」が取り戻せると私は考える。本気でそれを考えているかどうかだけの問題である。「予算をどのように使うか」とか、「こんなことは研究の対象にならない」とか、「トレンドにはのっていない」といった評価こそ、今乗り越えなくてはならない妄想そのものだと思う。地域で活動するさまざまな団体の希望そのものである「昔懐かしい景観」を取り戻そうとする努力は、都会的センスで安易に片付けられて良いものでは決してない。

<参考資料>

- 平塚純一・山室真澄・石飛裕, 2006: 里湖. モク採り物語. 50年前の水面下の世界. 生物研究社. 東京.
- 本田直久, 2008: 海洋基本法・基本計画について. 水産振興, 485号(第42巻5号). 東京水産振興会. 東京.

中島満, 2008: 「里海」って何だろう?—宴会域の利用とローカルルールを活用—. 水産振興, 487号 (第42巻7号). 東京水産振興会.東京.
柳哲雄, 2006: 里海論. 恒星社厚生閣.東京.

三浦の批判に答えて 向井 宏

「うみひろも」29号の私の回答が簡単に過ぎたので、誤解を与えた点があったようですので、三浦さんの意見に対する反応として、ここに付け加えます。

私が「里海」を批判する主要な論点は、「里海」が「里山」の定義「人手を加えることによって多様性が維持されている山」のアナロジーとして「里海」を定義していることにあります。三浦さんは、里山も疑問だとされていますが、私も里山という定義にも問題があると感じています。里山という言葉で、かなり間違った事業や活動が行われている気配があります。しかし、ここでは里山の議論はしません。対象外ですから。

私が「里海」を批判しているからといって、人間が海に手を加えることを拒否していると勘違いされているようですので、その点ははっきりとさせたいと思います。私は海に人手を加えることは、人間が海を利用して生活している以上、当然だと思います。私が批判しているのは、「里海」を作ると称して海に人手を加える（土木工事や移植事業）ことを目的とした事業や活動がなされていることを批判しているのです。そして今、「里海」を声高に唱えているのは、そのような事業なのです。

三浦さんはこう書かれています。『人間の生活する場あるいは極めて近い場においては、何らかの人為が必ず影響しているわけで、これを無視してしまつては、生物多様性の保全は「人間の手ではなしえない」という自己矛盾に陥ってしまう。あくまでも自然による回帰が重要でそれ以外は認めないとすると、それはすでに科学の範疇に入る活動ではなく、信仰や信念の問題になる。』

私は人為を無視した覚えはありません。無視できないからこそ、「里海」という言葉に批判を加えているのです。多様性の保全は、自然がやることではありません。保全は人間がやることです。自然を壊すのも人為、自然を守るのも人為です。われわれがどちらを選ぶかをこそ、考えるべきことでしょう。しかし、自然による回帰を重要とするのを信仰や信念として片付けて良いとは思いません。科学的でもあるはずで、日本生態学会生態系管理委員会で議論されて書かれた「自然再生事業指針」には、自然再生を進める上での原則の一つとして、『自然の回復力を生かし、人為的改変は最小限にとどめる』ということが書かれています。これは科学的な議論であつて、けっして信仰や信念だけで書かれたものではありません。むしろ環境を良くするためには人間がなにか工事をして手を加えなければいけないという考えが骨の髄までしみこんだ人たちがいるのも事実です。この人たちの方こそ、科学的ではないといえるのではないのでしょうか。

29号で「三丁目の夕日」をたとえ話に書いたのはあまり良い例ではなかったかもしれませんが。三浦さんがおっしゃるように「昔懐かしい海」を取り戻せるのが日本の各地で可能かもしれません。しかし、その運動に「里海」という言葉を使う必要はありません。

んし、「人手を加える」ことを前提とした「里海」論は、大手土建会社に利用されるだけです。現実にそういう状況が進行しつつあります。私の「里海」批判はその点にあります。だから、今の状況で「里海」批判は何の価値もないとは思いません。なんとかさらなる自然破壊を食い止めたいと願うからです。

「里海」という概念が有効であるとするなら、そのようなさらなる自然破壊に利用されないような「里海」の定義をするべきでしょう。現在では、「里海」の定義は柳さんがされた科学的に誤った定義が一般に認められ、もしくは積極的に利用されているのです。

参考文献

日本生態学会生態系管理専門委員会（2005）自然再生事業指針 保全生態学研究, 10:63-75

2. 海の生き物とその生息環境に関するニュース

【東北】

●松川浦をラムサール条約登録へ

福島県相馬市松川浦は自然が残る貴重な干潟を持っているが、松川浦のラムサール条約登録を目指して活動している市民グループ「はぜっ子倶楽部」（新妻香織代表）が、韓国で開かれたラムサール条約締約国会議に参加して、松川浦の自然の重要性をアピールして、ラムサール登録を訴えた。

先週、相馬市で開かれた報告会では「登録後の保全の仕方も重要」「調査や研究での実態把握も大切。このためには学識経験者だけでなく、毎日生態を見ている地域住民の参加が不可欠」などの貴重なアドバイスが得られた。

【関東】

●『アユ、シジミ生息に影響』 専門家委が霞ヶ浦導水事業で報告書

総事業費 1900 億円の予算で国交省が進めている霞ヶ浦導水事業とは、霞ヶ浦と那珂川、霞ヶ浦と利根川をそれぞれ地下トンネルで結ぶ水路（「流況調整河川」と呼ばれている）を建設して、都市用水の開発、霞ヶ浦の浄化、水不足解消を図ろうというものである。この導水事業が那珂川のアユ漁など生き物への影響が懸念されている。

この問題では、茨城、栃木両県内七漁協でつくる「那珂川関係漁協協議会」が反対を決議して活動をすすめているが、このたび専門家委員会（川崎健委員長：東北大名誉教授）を結成して事業による魚類・生態系への影響評価に関する報告書をまとめた。報告書によると、霞ヶ浦への大量取水で那珂川の流量が減り、プランクトンの増殖を阻害してアユやシジミなどの生息に影響を及ぼすと結論づけられている。

このほか、那珂川の水は窒素濃度が高く、霞ヶ浦に流れ込めばアオコを増殖させる原因となるなど、霞ヶ浦の水質をさらに悪化させる可能性が大きいと指摘している。協議会は那珂川取水口建設差し止めの仮処分を水戸地裁に申し立てており、この報告書を漁業に及ぼす影響の裏付け資料として地裁に提出する予定。

【四国】

● 外来性水草が繁茂し アオノリ・シジミ・モクズガニが不漁

徳島県の旧吉野川と今切川の河口堰付近で外来性の水草のボタンウキクサやカナダモなどが大量に発生し、スジアオノリの養殖用網などに水草がからまり、スジアオノリの収穫ができない状態が続いている。この大発生はさらに広がりを見せており、モクズガニの漁獲も例年の一割程度と落ち込んでいる。今切川で行われているシジミ漁は、水草の撤去が終わらないため、来年4月以降の漁も中止になった。さらに水草の撤去が遅くなると、水温の上昇により腐敗が進み、水質も悪化することになる。

【九州】

● ムツゴロウ訴訟敗訴 公金返還請求認めず

諫早湾の干拓事業は費用対効果を定めた土地改良法に違反しているとして、長崎県民22名が国と知事を相手に、県が2006年度までに国に支払った事業の負担金約340億円の返還と、支出差し止めを求めた「諫早湾自然の権利訴訟（ムツゴロウ訴訟）第二陣」の判決が長崎地裁によって言い渡された。判決は、原告側の訴えの大半を「住民監査請求を経ていない」として却下し、それ以外を棄却した。

原告は2000年にムツゴロウや諫早湾など自然物も訴状に加えて提訴した。原告たちは諫早干拓事業は災害防止を過大に算出し、干潟の水質浄化能力の価値を考慮していないなどと指摘し、効果が費用以上に出なければいけないとした土地改良法施行令の要件（投資効率1以上）を満たしておらず違法と主張。国が違法な事業に県の負担を命じたとして負担金の返還を求めている。

一方、被告の国側は「適正に行われた」と反論。当初計画で「1.03」だった投資効率は、規模縮小した2002年の変更で「0.83」に落ち込んだが、「同法の適用は当初計画だけで変更計画では適用されない」としていた。

「絶望感しかない」。全面敗訴となった原告は「どうすれば古里を守ることができるのか」「自然を壊せば人間の未来もつぶされる。自らの首を絞めることになる事業の誤りについて判決で少しでも触れてほしかった」と悔しさを語った。

一方、籠橋隆明弁護士と原章夫弁護士は、地裁判決の（1）地方自治体が対象となる住民訴訟で国を被告として事業の違法性を主張できることを認めた点（2）経済効果を度外視した変更計画は違法となる余地があることを認めた点 - などを評価。「一次訴訟から12

年間訴え続けてきたことで、大きな成果を得たと感じている。闘い続ける余地があることを確認できたのは意味があった」と述べた。

●ミサゴが群れる海 加布里湾

魚食性の鷹ミサゴが、福岡県前原市の加布里湾にたくさん集まっている。天然ハマグリ漁場に並ぶ竹ぐいの上に止まり、鋭い爪で魚を捕らえて食べている光景がしばしば見られる。

ミサゴは警戒心が強く、海岸近くの絶壁などに巣をかける。環境省のレッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されている。夏から冬にかけて、福岡都市圏では餌の魚が豊富な加布里湾などに飛来する。普段は群れを作らないミサゴだが、この時期、約 20 羽がこの海域に集まり、空中から海の中に飛び込んでボラなどを捕らえている。

【沖縄】

●トウリパー埋め立て地の予定ホテルが撤退か？

宮古島市平良の広大な面積のサンゴ礁と浅瀬を埋め立てて計画した観光ホテルだったが、トウリパーの埋め立て地を購入した不動産投資会社「セキュアード・キャピタル・ジャパン」の 100%出資会社「SCG15」が、不況を理由にホテル建設を 2 年延長したいと申し出た。これは土地購入時に宮古島市と契約したホテル建設義務に違反する行為。しかし、宮古島市は違約金 4 億円を請求するかどうかわ迷っているという。このまま業者が撤退すれば、埋め立てて作った広大な土地が、雑草の生えた荒地になるだけ。海の生き物の犠牲は報われない。しかし、それはおそらく予想されたこと。海を埋め立てる愚策を繰り返さないで欲しいものだ。

3. 当会の現在の活動と予定

砂浜海岸生物調査をいっしょにやりませんか

海の生き物を守る会・OWS

海の生き物を守る会では、セブン-イレブンみどりの基金の後援で、NPO法人OWSと共同で今年から全国の砂浜海岸生物調査を実施しています。日本の砂浜を生き物のために取り戻そうと計画された調査です。調査は誰にでもできる方法で計画されていますので、少しでも多くの方が、多くの海岸でこの調査に参加していただけるようお願いいたします。

ご協力いただける方は、事務局までお申し出ください。方法と調査報告用紙をお送りいたします。なお、方法と調査用紙は希望者にはメールでもお送りします。当会のホームページ <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html> にも掲載しています。NPO法人「OWS」や「海守」でもこの砂浜海岸生物調査に参加を呼びかけています。

なお、今年一年の調査結果を来年2月末でいったん締め切り、今年の報告書としてまとめる予定です。調査を行った方は、なるべく早く調査結果をお送り下さい。

●ホームページを新しくしました

「海の生き物を守る会」のホームページは、代表が手作りで維持してきましたが、このたびプロの宮川貴子さんの手とボランティア精神によって、まったく新しく更新されました。内容はあまり新しくありませんが、スタイルはすっかり良くなりました。また、「うみひるも」のバックナンバーもホームページからダウンロードできるようになりました。一度ぜひご覧ください。宮川さんには紙面を借りて感謝申し上げます。

●シンポジウム「海洋保護区」を予定

今年度の最後の活動として、シンポジウムを開催する予定です。テーマは「海洋保護区」。日程や場所は未定です。このシンポジウムは、「海洋・海岸ネットワーク」との共催、日立環境財団、セブン-イレブン緑の基金の後援で開催します。日本ではあまりなじみのない海洋保護区。海の生き物を守るために、どのような保護区を作ればいいのか、法制度を含めて議論したいと思います。ぜひご参加ください。

4. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報

【関東】

●有明海の自然環境保全と地域社会発展の両立を目指して

佐賀大学有明海総合研究プロジェクトでは、2005年度から行ってきた研究の成果を広く公表するため、このたびシンポジウムを開催いたします。興味のある方は下記まで。

日時：2009年1月13日（火）13:00～16:45

場所：キャンパス・イノベーションセンター東京（CIC 東京）1階 国際会議室

アクセス：JR 田町駅から徒歩1分

参加費：無料（ただし、事前申し込みが必要）

懇親会：17:30～19:00 CIC 東京 会費 5000円

プログラム：

13:00 学長挨拶

13:05 プロジェクト長総括

13:20 研究報告

15:30 合同ディスカッション

16:45 閉会

事前申し込み：氏名，勤務先あるいは所属，住所，電話番号，メールアドレス，懇親会参加の有無を記入の上，電子メールあるいは Fax でご連絡下さい。 Fax 0952-28-8846
e-mail ariakeinfo@ml.cc.saga-u.ac.jp

● 「アホウドリ：未来への飛び立ち」
長谷川博 鳥島アホウドリ調査 100 回記念講演会

長谷川博氏は、伊豆諸島鳥島での 100 回目となるフィールド調査を実施しました。延べ 5 年と数カ月という途方もない時間を鳥島での調査に費やしてきた事実は驚嘆に値するものです。この記念すべき 100 回目のアホウドリ調査を記念して長谷川会長が所属する東邦大学理学部と船の科学館共催の講演会が下記の日程で開催される運びとなりました。

記念すべき講演にぜひお出かけください。

開催日 12 月 20 日（土）14:00～16:00

会場 船の科学館 本館 オーロラホール

交通 新交通「ゆりかもめ」新橋駅より 17 分「船の科学館」下車徒歩数分

内容 開会の挨拶 14：00～14：15 風呂田利夫（東邦大学理学部教授）

講演 14：15～15：45 長谷川博（東邦大学理学部教授）

「個体数 10 倍：鳥島における保護の成功」

朝日新聞社より「アホウドリ小笠原移住写真展」の案内

出口智広（山階鳥類研究所・研究員）

「新たな挑戦：小笠原諸島聳島への移住」

総合討論と閉会 15：50～16：00 長谷川雅美（東邦大学理学部教授）

懇親会 16：30～18：00 ※要予約

参加費 入場無料

共催 東邦大学理学部 船の科学館

※詳しくは OWS ホームページをご覧ください。

<http://www.ows-npo.org/member/events.html>

【中四国】

● 海洋ゴミフォーラム「海のゴミについて考えよう」

12 月 20 日(土) 13：00～16：30 ホテルニューフロンティア（高松市西の丸町）

申込期限：12 月 10 日まで

主催 同実行委員会

お問合せ 瀬戸内海環境保全協会(078-241-7720 web@seto.or.jp)

5. 事務局便り：

●講演での講師派遣を希望される方は、事務局へお問い合わせください。沿岸の生物やそ

の環境についての問題、沿岸生態系の構造、保全、再生、地球環境問題、環境教育などに関する講演を行うことができます。

- 本会へのカンパをお寄せください。口座は埼玉りそな銀行指扇支店 3896180。
- 企画案などその他なんでも本会の活動に関することは、事務局あてにお寄せください。
- このメールマガジンは、毎月1日と16日の2回発行の予定ですが、都合によって遅延や中止もあります。配信を希望する方、送りたい方がありましたらアドレスをお知らせください。また、パソコンを使えない方には印刷体でもお届けします。その場合は、郵送料をご負担していただくことがあります。
- このメールマガジンは転載自由です。海の生き物に関心を持っている方に広く読んでいただくために転送をお願いします。ただし写真を別の目的で使用する場合は事前にご連絡ください。海の生き物や海の生き物を守る運動についての情報など、また各地で行われている海の生物の観察会、研修会、その他の行事に関する情報もお寄せください。「うみひろも」のバックナンバーをごらんになりたい方は事務局までご一報ください。
- 本会は自然観察会や講演会を各地で実施しています。各地で開催を希望される方、開催をお手伝いできる方は、ご一報ください。また、各地の団体との共催も行います。ごいっしょに講演会や観察会をしたいと思われる団体からも提案をお受けします。

6. 編集後記

今年最後のメールマガジンとなりました。振り返ってみると、昨年7月に発足して以来、この会も休み無く活動してきました。会員も徐々に増加し、今年は二つの財団から助成金を得ることが出来、観察会や講演会など活発な活動ができたことを喜びたいと思います。来年は、海の生き物にとって良い年になることと、皆様のご活躍されることを願っております。それでは、よいお年をお迎えください。(宏)

7. 「うみひろも」と「海の生き物を守る会」について

この「うみひろも」は「海の生き物を守る会」のメールマガジンです。会員および関心を持っていただけると思われる方にお送りしています。配信が迷惑と思われる方は事務局までご連絡ください。「海の生き物を守る会」の趣旨および組織の概要は会のホームページ <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html> をごらんください。

海の生き物を守るためになにかしたい！というあなたに！

会員募集中です！

会員は本会の趣旨に賛同できる個人・団体とします。会費は個人 2,000 円/年、団体 20,000 円/年。匿名による参加も可能です。会員は、当会の名前を使って各地で海の生物とその環境を

保護・保全する活動を行うことができます。活動は当会の発行するメールマガジンなどを通して広く通知されます。会員は本会の名前で各地の活動のための助成金申請をすることができます。入会希望の方は、事務局 hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp (向井) まで、氏名、住所、メールアドレスをお知らせください。

事務局員も募集中！

事務局を手伝っていただける人を探しています。パソコンが使える環境にあれば近くにいなくてもお手伝いいただけます。ただし、無収入ですので海の生き物の保全・保護に関心とボランティア精神のある方。

メールマガジン『うみひろも』第30号 2008年12月16日発行

発行&編集人「海の生き物を守る会」代表 向井 宏

〒606-8244 京都市左京区北白川東平井町 23-1 グリーンヒル北白川 23

TEL&FAX:075-703-7205; 090-8563-1501

メールアドレス：hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp

ホームページ URL：<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

銀行口座：埼玉りそな銀行指扇支店 3 8 9 6 1 8 0

